

嘆願書

平成二八年四月から使用される教科書検定と、採択において、多数の出版社が教育委員会課長、指導主事、校長、教員らにそれぞれ数万円の現金や物品を渡していたことが新聞ですでに報道されているとおりです。受領した人数が約四千人であることからしても総額は優に五千万円を超えていると思われれます。

汚職が全国規模で構造的なものであることからすれば、想像を超える莫大な金額になっっているかもしれません。しかもそれは非常に長期的に行われております。

公立学校における児童生徒が使う教科書の採択は、国家の未来が託されたもつとも神聖と呼ばれるべき仕事です。

それがかかる構造的汚職の渦中にあつたことに関し、我々は司直がこれを厳しく取り締まり、摘発、逮捕がいつ始まるかと待っていたが、一向にその気配がありません。また、公務員は刑事訴訟法で「その職務を行うことにより犯罪があると思量するときには、告発をしなければならぬ。」と規定されていますが、現場から刑事告発する人々が現れる気配もありません。そこで我々は、刑事訴訟法で「何人でも、犯罪があると思量するときには、告発をすることができる。」規定に従い、これを告発するべく『教科書構造汚職を糾弾し、告発する会』を立ち上げました。

いま検察官におかれましては、我々のこれらの思いにご配慮の上、厳正な捜査を遂げられることを切に願うものであります。

平成 年 月 日

住所 〒 氏名 印

大阪地方検察庁検察官 御中